

## 川崎市告示第243号

### 指定特定相談支援事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の2第4項の規定により、指定特定相談支援事業の廃止の届出がありましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和8年4月23日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
有限会社 アズサケアサ ービス	障害者相談支援アズ サ	神奈川県川崎市高津区諏訪 1 - 8 - 3	計画相談支援	令和 8 年 2 月 2 8 日	1435300478
社会福祉法人ともかわさ き	地域相談支援センタ ードルチェ	神奈川県川崎市多摩区宿川原 3 - 4 - 7 正池ビル 2 0 1	計画相談支援	令和 8 年 3 月 3 1 日	1435400617